

「大人ダカラ」に係る食品健康影響評価について

1 経緯

「大人ダカラ」については、平成 20 年 9 月 25 日付で、ケルセチン配糖体を関与成分とする特定保健用食品の表示許可申請がなされたものである。

今般、消費者委員会新開発食品調査部会新開発食品評価調査会での審議が終了したことから、健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令（平成 21 年内閣府令第 57 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2 評価依頼製品の概要

（1）製品

- ① 商 品 名：大人ダカラ
- ② 食 品 の 種 類：清涼飲料水
- ③ 関 与 成 分：ケルセチン配糖体（イソクエルシトリンとして）110mg
- ④ 一日摂取目安量： $<350\text{ml}$ 容量 > 1 本（350ml）
 $<1,000\text{ml}, 2,000\text{ml}$ 容量 > 350ml
- ⑤ 特定の保健の用途：体脂肪が気になる方、お腹周り・ウエストサイズが気になる方、肥満が気になる方に適する

（2）関与成分

既存添加物である酵素処理イソクエルシトリンを使用している。

（3）作用機序

in vitro における試験、動物を用いた試験及びヒトにおける試験により、脂肪組織での脂肪分解酵素の活性化による脂肪分解促進及び脂肪燃焼促進に伴う体脂肪低減であると考えられた。

（4）有効性

BMI 24～31 の成人男女 200 名を対象に、本品を 12 週間摂取した無作為化二重盲検並行群間比較試験において、全脂肪面積が初期値より有意に低下し、プラセボ摂取群との群間比較でも有意な低下が認められた。

3 今後の予定

食品安全委員会の食品健康影響評価結果を受けた後に、消費者委員会新開発食品調査部会において審議する予定である。